



久しぶりの対面に つもる話に花が咲く

長年にわたって地域社会に貢献してくださった、お年寄りを敬い、長寿を祝福する敬老式が、9月12日から15日まで各地区で開催されました。

町では、最高長寿者の照内忠吉さん(95歳)をはじめ、70歳以上が1,955人。それぞれの会場で、婦人会の踊りや歌、酒や料理のもてなしを受けていました。敬老者も久しぶりに対面する仲間と、つもる話に花が咲き、楽しい一日を過ごしていました。(写真は鷹巣町中央公民館)

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

8月31日現在	(前月比)
総人口 25,331	(5人減)
男 12,334	(9人減)
女 12,987	(4人増)
世帯数 7,234	(9世帯減)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係

印刷所 KK 秋北新聞社

9月定例町議会

町営ヒュッテ改築費など補正



一般会計は 51億7千万円余りに

一般会計

中学校に吹奏楽器を

五十七年九月定例町議会は、九月十四日から二十二日まで九日間の会期で開催され、一般会計、特別会計の補正、条例の改正、請願などを審議しました。一般会計では、町営ヒュッテの改築費など一億二千四百九十万円を可決。ほかの議案も次のとおり決めて閉会したので、決定した内容についてお知らせします。

▽一般会計補正予算
五十七年度一般会計は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一億二千四百九十万円を追加し、総額は五十一億七千二百二十八万円となりました。

中学校に吹奏楽器を

今回の補正の主なものは、老人居室、身体障害者居室整備資金貸付金、小規模簡水水源調査委託料、および貯水槽新設、減菌装置設置補助、麦・大豆等生産振興対策事業補助金、冷害対策土地改良事業補助金、東小校舎屋根補修、町営スキー場ヒュッテ改築工事などです。

補正の概要は次のとおりです。
(歳出)

坊沢地区会館の施設整備へ補助

▽総務費 七百九十万円
千円の追加
主なものは、国旗・町旗の新調五十万円、綴り行在所フェンス改修五十一万三千円、坊沢地区町内会館施設整備費補助等三百九十万円、町県民税過誤納還付金(個人・法人)八十六万六千円。

▽民生費 八百五十五万九千円の追加。主なものは、老人居室整備資金貸付金(六件)四百八十八万円、身体障害者居室整備資金貸付金(一件)百五十万円、母子父子家庭住

宅整備資金(二件)百五十万円。
▽衛生費 二百五十二万九千円の追加。主なものは、胸部精密検診(肺ガン)委託料等九十六万六千円。小規模簡水水源調査委託料百円、小規模簡水貯水槽新設補助金および減菌装置設置補助金五十万三千円。

沢口林業センターの備品費など補正

▽農林水産業費 三千三百三十八万七千円を追加。主なものは、転作促進特別対策事業補助金七百三十三万六千円、麦・大豆等生産振興対策事業補助金千三百八十四万五千円、地域農政推進対策事業補助金百万円、農用地流動化奨励金百四十五万円、秋田県信用基金協会出資金三十七万円、陣場岱農免農道竣工祝賀会補助金五十万円、林道補修関係二百五十七万円、沢口林業センター備品ほか百三十八万五千円の追加。冷害対策土地改良事業補助金四百二十一万二千円の減額。

湯ノ岱温泉の補修

▽商工費 二百六十二万円の追加。主なものは、観光協会補助金六十万円、湯ノ岱温泉ポイラー。浴槽補修工事百三十一万二千円。
▽土木費 九百六十五万九千円を追加。主なものは、道路用地買取り費五百万円、綴子財産区有林潰地等補償金繰出百五十一万円、都市下水路入孔改築工事百二十七万円、町営球場外溝整備工事九十万三千円、坊沢地区急傾斜地崩壊防止事業負担金六十万円の追加。公共下

町長日誌

9月1日～9月15日

- 2日 鷹角線町村長会議 秋田市
- 3日 角館線特定地方交通線対策協議会 秋田市
- 10日 身障者交流会 二ツ井町 鷹巣阿仁地域保健医療連絡協議会
- 12日 財産区連絡協議会 栄地区敬老式 舟見町地区運動会 青山荘敬老式
- 13日 九月定例町議会 鷹巣地区敬老式 七座地区敬老式
- 14日 品類運動公園開き
- 15日

第18回 町民駅伝大会

日時 10月10日(体育の日) …雨天決行
選手集合 8時45分 開会式 9時
競技開始 10時

場所 鷹巣競技場

コース 青年の部(10区間) …32.4km
職場の部(6区間) …19.6km
壮年の部 職場・地区(6区間) …9.0km

水道基本計画認可設計委託調査三百五十万円の減額。
▽消防費 二十二万五千円の追加で、金額消防補償等組合追加納付金です。

坊山・品類の運動広場整備

▽教育費 三千七百七十五万円の追加で、主なものは、東小校舎屋根補修、塗装工事二百五十万円、理科教育備品百万円、中学校吹奏楽器四百七十七万円、中学校諸大会選手派遣費補三百二十万五千円、テレビ共同受信施設

水道事業決算を認定

利益金は六百七十万円余り

▽五十六年度水道事業会計決算の認定について
五十六年度上水道事業決算は六月定例町議会上に提され、建設水道常任委員会に付託審議され、

「経営的には概ね良好な決算」として、本会議で認定となりましたので、決算の概要について報告します。
内容をみると、業務量は給水件数が二千六百七十三件で昨年より百二件増。年間総給水量は七十三万六千六百二十三立方メートルで昨年より六万七千九百八立方メートル上回っています。

経理では、事業収益九千七百三十一万五千七百三十六円、事業費は九千五百五十二万五千七百七十六円で、当年度純利益六百七十八万九千九百六十円をあげる

工事六十三万円、各センター構内整備工事八十三万五千円、陸上競技場芝張り工事五十万円、七座運動場バックネット建設補助金七十万円、坊山地区三部落運動広場整備補助金三百万円、品類地区運動広場整備補助金五十万円、各種大会出場補助金ほか百二十二万円、町営スキー場ヒュッテ改築工事六百万円、野球場本部棟サッシ取付工事七十万円
▽災害復旧費 千九百六十四万二千円の追加で主なものは、農業用施設（五十六年災一カ所、五十七

年災四カ所）千二百九十七万六千円、農地（五十六年災六カ所、五十七年災三カ所）四百五十九万四千円。
▽諸支出金 三百五十万円の追加で、沢口地区消防器具置場用地購入費三百万円などです。
【歳入】
歳入の追加財源は、次のとおり

▽地方交付税 六千五百四十二万四千円の追加
▽分担金及び負担金 二百二十八万円の追加で農業災害復旧事業受益者分担金、▽国庫支出金 百九十万円の追加で、内訳は地方道路修費補助金四百四十万円、理科教育設備補助金五十万円、▽県支出金 三千五百四十一万二千円の追加で、主なものは冷害対策土地改良事業補助金二百一十六万六千円、転作促進特別対策事業七百四十二万七千円、麦・大豆生産等振興対策事業千三百八十四万五千円、地域農政推進対策事業二百八十一万四千円、農業災害復旧事業千四百七十七千円追加、▽寄附金 百二十一万円の追加で、主なものは胸部精密検診（肺がん）推進指定寄附七十万、急傾斜地崩壊防止事業寄附三十万円の追加、▽繰入金 四百四十万円の追加で、七日市、坊沢財産区から事業助成の繰入れ、▽諸収入 二百三十八万三千円の追加で、町行造林地火災保険金、▽町債 千百万円の追加で、農林施設災害復旧事業債三百二十万円、心身障害者居室整備事業債五十万円、老人居室整備事業債四百八十万円、母子父子家庭住宅整備事業債六十万円。

決定した特別会計

▽簡易水道会計補正予算
歳入は、水道使用料百七十七万九千四百三十九円に。
歳入は、水質検査手数料三十三万六千円、配水池敷地費六十万八千円、建設事業費百二十九万五千円が追加で、配水・給水費六十二万五千円を減額。
歳出は、水質検査手数料三十三万六千円、配水池敷地費六十万八千円、建設事業費百二十九万五千円が追加で、配水・給水費六十二万五千円を減額。
▽宅地開発会計補正予算
二十九万五千円を追加し、歳入歳出の総額は千八百八十九万六千円に。
歳入は全額繰越金。歳出は全額宅地開発事業費です。
▽綴子財産区会計補正予算
百五十一万円を追加し、歳入歳出それぞれ七百三十六万九千円に。
歳入は全額一般会計からの繰入金。歳出は財産管理費五十万円、立木取得費三十万円。予備費七十一万円をそれぞれ追加。
▽坊沢財産区会計補正予算
七百二十四万五千円を追加。歳入歳出それぞれ八百九十二万五千円。

歳入は全額繰越金。歳出は未利用用広葉樹開発作業道負担三百八万円、一般会計繰入金三百九十九万など。
▽沢口財産区補正予算
七十七万二千円追加し、歳入歳出それぞれ四百八十四万七千円に。
歳入は、財産売却収入五十二万

決定した人事議案

任期満了に伴う人権擁護委員に綴子字東館・三沢愛氏（59）を候補者として推薦しました。

決定した条例改正

▽防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
主な改正点は、委員定数で県職員一人、町職員八人を増員するものです。
▽町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
主な改正点は、入居者の資格で、第二種町営住宅については月収が八万五千円以下。第一種町営住宅については八万七千円をこえ二十四万四千円以下となります。

決定した契約締結

▽特殊改良一種工事の変更契約（町道七日市・松沢線）
▽変更額 三千六百九十五万四千円
▽請負者 秋田機械建設・知野次郎
▽工期 十月一日

採択となった請願

▽第三種生活路線バスの国庫補助並びに県補助及び市町村補助継続についての請願（請願者〓秋北バス株式会社取締役・小佐野政邦）

▽地方バス（第三種）路線の国庫補助並びに県補助継続に関する請願（請願者〓大館北秋地方労働組合協議会議長・木村雄三）

不採択となった請願

▽「スパイ防止法制定」に反対する陳情（請願者〓秋田県平和憲法を守る会代表・沢田政治）

▽スパイ防止法制定促進に関する意見書の提出を求める要請書（スパイ防止法制定促進秋田県民会議長・高橋弥太郎）

一般 一億三百余円を繰越す

五十六年度決算は継続審議

五十六年度一般会計および国民健康保険特別会計、各財産区特別会計など十四会計の決算認定は、例年のとおり決算委員会（渡辺茂雄委員長）を構成して審査することになりました。

十万四千元、使用料及び手数料千二百十八万六千元、財産収入三百五十八万七千元、寄付金百八十七万五千元、諸収入千七百六十七万七千円などが収入増。自動車取得税交付金六十四万九千元。分担金及び負担金千七百九十九万二千元、県支出金五百七十七万七千元などが収入減となっております。

審査中の十四会計はいずれも赤字で決算。十四会計の収入合計は六十五億四千八百四十一万四千元で、差し引き四億五千三百四十一万四千元の赤字となっております。

十四会計の内、一般会計は歳入総額四十九億三千八百二十七万九千円、歳出総額四十七億三千四百三十四万六千円、差し引き二億九千九百三十三万三千円の黒字決算となっております。

予算執行状況では、予算に対し収入済額が一億二千七百七十一万三千円の収入増となっております。

主なものは、町税千五百七十二万八千円、地方譲与税二千二百四十二万八千円、地方交付税七千九

一方歳出では、予算総額四十八億千六百五十六万六千円に対し、歳出総額は四十七億三千四百三十四万六千円で執行率は九八・二九%。八千二百二十一万九千円の不用額が生じております。

また、国民健康保険特別会計は、歳入総額十億五千二百八十五万二千円、歳出総額九億六千六百五十八万八千円で、差し引き八千六百二十七万七千円の黒字決算となっております。

その他、各種決算については、認定となりしだい広報で報告します。

鷹角線で町議会全員協議会

阿仁部の足を確保

第三セクターかバス転換か



町では九月十四日、町議会終了後、「鷹角線」について議会全員協議会を開催しました。

出川町長は「阿仁合線は開通以来、鷹角、阿仁部を結ぶ唯一の交通機関として、住民の足を確保してきましたが、車社会となった今日、利用者も年々減っている。しかし現在は利用者の八〇%が通学・通勤であり教育的見地からも、地元負担をしても存続したい」とあいさつ。

続いて、畠山助役から特定地方交通線対策のこれまでの経緯が説明されました。

▼昭和九年鷹角・米内沢間が開通。十一年に阿仁合、三十八年には比立内まで開通。四十五年は角館・松葉間が開通して、未開通部分は比立内・松葉間二十九・四。

▼五十五年十二月に日本国有鉄道経営再建促進特別措置法などが公布、施行され、六十年代まで経営の健全性を確保するため、特定地方線の廃止を決定。秋田県では、矢島線、角館線が第一次廃止線区（五十八年）の対象となり、阿仁合線も第二次廃止対象線区（六十年）になることが予想されています。このことから法律にもとずいて、県内対象線の輸送方法を審議するため五十六年五月に県地域交通線対策協議会を設立しました。

▼同協議会では、阿仁合線と角館線の接続を求めています。五十七年九月三日に、鷹角線として第三セクターで運営する場合の転換条件が国から示されました。（行政報告六頁参照）

▼また県が依頼したコンサルタントの調査によると鷹角線沿の人口は将来とも減少傾向。交通量は阿仁町萱草で十二時間調査した結果、四十六年の五百八十九台から五十五年の千三百八十五台と年々増加。阿仁合線の乗車人員は四十五年の七千五百人から五十四年には四千台に減少。▼将来の輸送予測も年々減少となっております。

また第三セクターとして存続した場合、年間五億五千万円前後の営業支出となる（町の負担額は千三百万円から四千八百万円位が予想される）。▼要員百十六人、本社は阿仁合駅、有人駅は七駅、無人駅は十九駅。などとなっております。

▼次回協議会ではバスに転換した場合の試算が討論されることになっている。

以上の説明を受けて、全員協議会では、赤字をかかえてまで阿仁合線を存続する意味があるだろうか。▼通学・通勤範囲を縮小しないためにも存続すべき。という意見が出されましたが、バス転換条件の提示を受けて、さらに話し合い場をもつことにしました。



出川町長
行政報告

作況は一〇二のやや良

稲作については、田植後の気温がやや低く、日照時間も少なめで、生育は遅れぎみであったものの六月四日以降の高温多照により茎数は平年を上廻ったが草丈の短い「短稈多けつ型」となって、全般的に健全な稲体となっており、出穂は低温の平年より三日程度遅れたが、穂ぞろいは順調で、七月下旬は低温の影響で一部「アキヒカリ」に不稔現象がみられるが、その後の好天と病害虫の発生も少なく、八月十五日の作況指数では、一〇二の「やや良」と発表されており、期待される作柄となっております。

七月末日までに確認した転作実施面積は、目標四百七十四畝の一〇四にあたる四百九十三畝で、八月十二日に一億一千九百七十七千円四の奨励概算金(二分の二)を支払いました。引き続き第二回目の確認を実施中であります。

五十七年産米の限度数量十九万二千七百一俵については、七月五日付で各農家に配分済であります。買入代金概算支払金五億七千八百一十三千円も七月七日に支払いを完了しております。

山村振興事業の田子ヶ沢セリ集荷所(二百五十四・五二平方畝)は、八月二十四日に工事費二千五百五十万円で、また転換水田整備事業の脇神宇西又地区基盤整備工事は三

千二百万円で七月二十六日にそれぞれ発注し予定どおり進行中であります。

農業者の声を、行政に反映させながら、やる気のある中核農家の堀り起しと、育成のため、七月十四日農政懇談会を開催したところ百五十名余りの参加者から、今後の農政活動に多くの示唆を得ることができました。

農協合併については、六月以降二回合会をもち、研究協議を重ねながら、合併のメリット、デメリットを模索中であります。

鷹巣地区農免道 地権者に説明会

五十八年度新規採択を予定している鷹巣地区農免農道事業(延長二千三百畝幅員七畝)については、地権者に対する説明会を開きながら、測量設計を委託発注し、申請に必要な資料を整備中であり、また、団体営農道石ノ巻地区は事業費千三百万円で舗装工延長四百二十畝、路体工残百十四畝を工事中であります。彦四郎沢地区については、事業費四百万円用地買収の交渉中であります。

災害復旧事業については、五十七年五月水害分が二十二カ所(農地五ヶ所、施設十七カ所)千八百三十六万三千円で採択され、融雪災を加えると五十七年は、二十五ヶ所、被害額二千七百八十四万円となりました。復旧計画は本年度中に七ヶ所、事業費千五百七十五万円をもって補正予算議決後すみやかに発注の予定であります。

大野台を農用地で 大規模開発を計画

大野台地区を農農面から、大規模開発をしようとする秋田北部地域農業開発計画(国営事業)は、東北農政局において基本調査を実施している段階ですが、当町においても土地所有者の実態を把握しながら、開発機運の高揚につとめてしております。

今年度、チェンソー等による振動障害対策事業の指定を受け、その撲滅を図るため、職員が専門的講習を受け、関係機関の協力得ながら実態調査等事業をすすめております。

林道事業では、奥見内線の一部改良工事百二十七畝と五十六年度開設した柵木倍線の終点より計画延長、千二百畝のうち五百畝を作業道として工事中であり、また、既設路

線の管理保全をはかるため、林道管理規程を制定し地元受益者の協力を得ながら愛護会の結成促進につとめております。撫育関係では、町有林四十五・五八畝、学校部分林七〇畝、町行林二百七十・四四畝合計三百二十三・〇二畝の下刈と、町行林十九・五畝の除伐を完了しました。七月十五日綴子上松原地内の町行林が火災により、杉植栽地二・二一畝、赤松一・二畝計三・四一畝が被害を受けました。

中央保育園工事に着手

五月一日から実施した印鑑登録の変更は、約二千名で十七%の進捗率となっており、住居表示による戸籍簿、附票、住民票等の本籍地番変更事務は約五千件で現在関係者並びに関係市町村に対する通知を行っているが、十月末までに完了の予定であります。

去る七月十一日西小学校グラウンドにおいて、消防全団員を対象に総合訓練大会を開催し、また消防貯水槽は、七日市農協前、与助倍、下大沢の三ヶ所で十月下旬完成を目前に工事中です。

町立中央保育園の新築工事については、去る九月一日起工式をおこなって、五十八年一月二十五日を期限に工事中であります。

ふるさとを美しくする第二回の「クリーンふるさとデー」を九月十九日(日)に行います。昨年は、子ども会、婦人会、老人クラブ等多くの町民の協力を得て、清掃の日にふさわしい参加がありました。

本年もこの清掃の日を定着するよう積極的な呼びかけをしてゆきます。

七月十日に発注した岩谷墓地の移転工事はお盆前に完成いたしました。改装になった墓地は十五名、県外に二名、県内一名、町内四名の移骨がありました。

医療費年間百万円
五十六年度の国保被保険者に、対する医療費通知については、

以上は二五八世帯
五十六年度の国保被保険者に、対する医療費通知については、
医師会との話し合いがなが
びき九月下旬の発送となりま
したが、高額支払状況は次のとおりとなっております。

▽百万円以上から百万円未満は二百五十三世帯
 ▽五百万円以上から千万円未満は四世帯
 ▽千万円以上は一世代

健康保険法施行令の一部を改正する政令が八月二十四日に公布され、高額療養費の自己負担分が二段階に引き上げられることになりました。今までの三万九千円が九月一日から四万五千円に、五十八年一月から五万一千円となりま

建設は五一・四% 道路橋は四八・六% 発注

建設関係で発注済の各種工事は、三億二千三百七十一万円で予算対比五十一・四%となっておりま

そのうち道路橋梁関係では、二億一千八百八十七万七千円(四八・六%)ですが残りについても近く発注を予定しております。

部外工事として自衛隊に委託した松原・岩谷線の改良工事は天候にめぐまれ予想外に工事がすすみ七月二十七日引渡しを受けました。

都市計画関係では、中宿都市下水道二号線が工事中であり、新田中の町営住宅工事は八月末日現在の進捗率は六十五%であり、今後は附帯工事として、道路舗装、物置等を予定しております。

災害関係は、五月水害で十カ所二千三百二十四万三千の被害を受けましたが査定の結果二千九百九十六万五千円(九十四・五%)の採択となりました。

復旧工事については、五十五年災二十三ヶ所、五十六年災十五ヶ所、五十七年災四ヶ所、計四十二カ所七千二百三十五万七千円を発注し、完成または工事中であります。

上水道事業については、浄水場管理本館上屋の補修工事を施工し、また、有収率向上を図るため、九月下旬までに量水器の更新を約二百五十件実施する予定であります。

加入状況については、本年度目標二千七百二十件に対し八月末までに二千七百二十五件となっております。

摩当地区簡易水道新設工事の八月末までの進捗率は、全体の三十%となっております。

盛夏期間では渇水による水不足が発生し、綴子地区の岩谷、二本杉、大畑部落では河川水からの揚水によって補い、また、小田、田子ヶ沢地では約二週間の時間給水制限をしま

したが、今後この地区に対する施設の改善を図るよう検討してまいります。

鷹小 明年度完成 めざして着工

鷹小建築については、いよいよスタートをきることができ、二カ年継続事業として、本年度工事四割を目標に現在抗打ち工事がすすめられています。

学校営繕については、綴子小のサッシ取替、鷹中、南中の内部補修工事あわせて九百四十四万九千円をもって、夏休みに完了しました。

また、綴子小の屋根改修及び外壁塗装工事四百万円、鷹中野球場改修工事百二十九万五千円が九月末完了の見込みです。

各種の学校スポーツ大会で中学校では、男子バレーボール(鷹中)、陸上競技(鷹中・南中)が全国大会に出場したほか、各部とも県大会で活躍し、小学校においても、県大会の場で、野球(西小)、女子バレーボール(綴子小)相撲(中央小、綴子小、鷹小)が、それぞれ実力を発揮することができました。

本年度の成人式は八月十五日に行われましたが、式典のあと歩行者天国にも参加し、お盆中の行事として定着し、三百十六名が参加しました。

第二十回町民体育祭は、天候にもめぐまれ、町民各層約二千名の参加を得て、去る八月二十九日開催しましたが、旧鷹巣地区が総合優勝を果しました。

特定地方交通線

第三回角館線特定地方交通線対策協議会は、九月三日秋田市で開催されましたが、今まで強く求めていた、角館線を阿仁合線とつないで鷹角線として第三セクターで運営する場合の転換条件について、次のように国側から回答があり、県がコンサルタントに依頼して、まとめた試案根拠とはほぼ同じ内容となりました。

転換交付金及び運営補助について

▽未開通部分(新線建設部分も含む)に対する初期投資交付金は三陸鉄道と同様一キロ当り一千万円となると思われる。

▽阿仁合線は、現段階において廃止線に選定になっていないので角館線と同一の取扱はできないが、近く第二次として指定される見込みであるから、選定になれば一キロ当り三千万円の転換交付金が交付されることになる。

▽転換促進事業交付金は、第三セクター欠損補助を目的として地方公共団体と同様の基金として充当できるよう関係省庁と交渉中である。

▽除雪費は、運営費補助対象となる。

▽赤字補てんのための運輸大臣の定める基準(五年間限り)は、適切な経営をしたうえで判断となっているが十分の五とする。

災害復旧及び大規模改良について

▽災害復旧については、現行ルールを参考にしながら措置したい。

▽改良については、運営者の責任においてやるべきである。

その他について

▽未開通部分の工事は、再開しても三四年はかかる。

▽角館線の転換期限を、このあと廃止対象となる阿仁合線の転換時期まで延ばすことは、法律上できない。

以上のとおりであります。次回協議会は、十月末から十一月月上旬を予定しているが、秋鉄局が試算しているバスに転換した場合の経営計画や県の報告書に対する意見及び国鉄当局自体がすすめている改善計画、各地の協議会の現況等の討議を行うことになっております。



中国農業技術研修生

一泊研修で交流深める

日本の農業を研修するため、この春から合川町の県立菅農大に留学している中国農業技術研修生（張炳文団長以下九人）は、このほど一泊二日の日程で、町内の中核農家を訪れ、農村生活に接していました。

研修生は、中国の農業を担う二十歳から二十六歳までの農業行政に携さわる若手指導者で、中国全土から選ばれたの留学。

今回の農家宿泊研修は、日本の農作業、家庭、生活様式、文化など、ありのままの農村生活をおぼわってもらうというので、七月から合川町、二ツ井町、田代町で実施していました。



研修生の団らん（高橋さん宅）
（右から二人目、三人目）

当町でも受け入れを希望する農家が多くありましたが、話し合いの結果、佐藤修一さん（深沢、稲作・肉牛）高橋文爾さん（摩当、稲作・花キ）宮野方臣さん（綴子下町、酪農）佐藤幸生さん（湯車酪農）山内清松さん（向黒沢、稲作）に決まり、九月十八・十九日に行われたものです。

研修生十人は、十八日正午役場に到着。三階大会議室で関係課長から町の概要について説明を受けたあと、受け入れ農家の方々と昼食をとりながら流ちょうな日本語で懇談して、初対面の緊張感を和らげていました。

そのあと、二人ずつに分かれて各農家に入り、稲作、花キ、酪農、肉牛など作業を手伝っていました。農家では、特別扱いにしないで日常行っている田畑の見回り、花キ剪定、畜舎管理、搾乳、薬剤散布などの作業を説明すると、研修生は手際よく仕事をしていました。

あまりの勤勉、研究熱心さに、受け入れ農家が驚かされていました。夕食は、日本料理に舌つづみをうち、家族団らんで両国の相違点などを話していました。研修生は、来年の三月まで菅農大で、農業研修を積み重ねる

ことになっていきますので、今後、受け入れを希望する農家がありましたら役場農林課農政係へお問い合わせください。

配達「街区」方法に

郵便は新住所で

昨年十月一日から、旧町の一部では、新住居表示が実施され、家を探ねたり、郵便・荷物の配達などが便利になったと喜ばれています。

郵便物の新住居表示の記載率は少しずつ向上し、現在六五%位ですが、局外からの郵便物の記載率は四〇%台と低い現状です。

郵便局では、新住居表示の実施にともない、郵便物の配達方法が作業のスピード化をはかるため「街区の番号順」に変更になりました。

このため、鷹巣郵便局では、旧住所で配達された場合は、差出した方に新住所を知らせてください。

▽郵便物を出すときは、必ず新しい住所を書いてください（街区番号、住居番号まではっきりと）

▽会社、事務所の封筒にも新住所を印刷してください。

▽商店の広告も街区番号、住居番号まではっきりと書いてください。

と呼びかけています。年末には年賀状を印刷すると思いますが以上の点を十分ご注意ください。

高額療養費の

自己負担額が引き上げられます

法律の改正によつて、九月

いきました。一日から国民健康保険の高額療養費の自己負担限度額が引き上げられました。

いままでは、月額医療費が三万九千円を超えると国民健康保険から払いもどしされて

秋の農作業を安全に

いよいよ秋の農繁期が近づいてまいりましたが、この時期の農業機械などによる事故を未然に防ぐため、次の重点事項を守ってください。

▽作業前後には機械施設を必ず点検整備すること。

▽コンバインや施設機の調整は必ずエンジンを止めて行い、手や指のけがに注意すること

▽農業機械で道路上を走行する場合は、交通規則を遵守し、特にお酒を飲んだの機械操作は絶対しないこと。

▽夜間走行する場合は前照燈をつけるとともに、後方からも確認できる様反射材をとりつ

九月一日から四万五千円に
▽来年一月一日から五万千円に引き上げられます。

ただし、七十歳以上の方、低所得者は、すえ置かれます。

けること。また、反射材を取りつけても、稲などで隠れている場合があるので注意すること。

▽路肩に寄りすぎたの転落事故も多いので、路肩に注意しながら走行すること。

▽道路上での稲わら積み込みなどはできるだけ行わないこと。夜間どうしても作業しなければならぬ時は、照明設備を設けるか、乗用車の前照燈で照らすなどをして遠くからでも確認できるようにすること

▽乾燥機の取扱いを正しく行い火災事故を防ぐこと。

美容と健康づくり

ジャズダンスに人気集中



導員・高杉春枝さんの指導で熱心に行われました。

最初は、軽快なジャズ音楽にあわせて、部分的な筋力を鍛え体を柔かくするストレッチ体操。そのあと基本ステップ。音楽にあわせてテンポの早い踊りで、年代にあった動きをしていました。

第12回県民スポーツ

壮年バレー・剣道が優勝

第十二回県民スポーツ大会は、九月五日から十九日までの土、日曜日、秋田市で行われました。

同教室は八月二十四日から九月二十一日までの毎週火曜日、午前十時から正午まで鷹巣体育館で開催されました。

参加者は二十代から五十代まで主婦や会社員など八十人余りが子供づれで参加。森吉町社会教育指



◆壮年バレーボール優勝(三年ぶり二度目)
笹渕文也、成田年男、鈴木正和、小森四郎、細田敏明、鈴木幸光、成田修平、菊地勇、松尾昇、成田健三、戸島正勝、八代賢一、藤原高司、藤島勇、佐藤光悦
◆剣道優勝(八年ぶり二度目)
伊藤芳治、佐々木寛、近藤輝男、

初めは、足が思うようにはあがらなかったり、ステップのリズムに乗れなかった方でも、回を重ねるうちに上達も早く、思い思いのステップで踊っていました。
軽体操では、マット運動や平均台を利用した体力づくりが行われ二時間で汗をびっしょり。体がいく分スマートになったと喜んでいました。
参加者は「初めは足・腰が痛かったが、回が進むうちに体が軽くなり、肩のこりが治った」など、楽しみながら、美容と健康づくり

に役立つと感謝してました。

◆陸上
中島誠
〔男子〕
▽二百メートル A ①工藤敏明 23秒9 ③村上幸儀 ⑤三沢文明 ④百メートル A ③工藤敏明 ①八百メートル A ⑥三沢勝則 ②百メートル B ①出川喜英 11秒6 ⑤桐越一英 ⑦砲丸投 B ②津谷徳男 ④円盤投 ③布田久 ④百メートルリレー 優勝(三沢文明、出川喜英、村上幸儀、佐藤要) 45秒4 大会タイ
〔女子〕
▽百メートル A ③福田一美 ⑤畠山政子 ④円盤投 A ③沢田真由美 ④走幅跳 A ⑤小熊あけみ ⑥砲丸投 A ⑤沢田真由美 ⑥六十メートル B ③村井トキ子 ④百メートルリレー 優勝(小熊あけみ、畠山政子、沢田真由美、福田ひとみ) 56秒7

おしらせ



出かせぎ者 合同選考会

今年も秋冬期出かせぎの時期になりましたが、出かせぎを希望される方は、職業安定所を通じて安全な職場に就労できるように次により合同選考会を実施します。

▽日時 十月五日(火) 午前九時半より正午まで。

▽場所 鷹巣公民館一階ホール
▽参加する都道府県と事業所 東京、神奈川県、埼玉県、千葉、愛知、静岡、大阪、兵庫の建設業、製造業などの事業所

NHK青年の主張 全国コンクール

NHKでは、全国各地の青年の意見交換の場として、「NHK青年の主張全国コンクール」の出場者を募集しています。

今年の課題は「青春、ここに打ち込む」▽わたしの生き方を変えたもの▽いま、日本を考

沿ったものであれば題名は自由です。

出場ご希望の方は五分以内で発表を終えるように意見をまとめた原稿(四百字詰め原稿用紙四枚程度)を十月二十二日(金)までに秋田市山王一―一―二 NHK秋田放送局「青年の主張あて、お申込みください。

原稿審査に合格された方は十一月十四日の秋田県大会に出場していただきます。
※参加の資格は昭和三十一年一月十六日から昭和四十二年四月一日までに生まれた者。

五十八年歌会始

お題は「島」に

昭和五十八年歌会始めのお題および詠進歌の要領が、次のとおり決まりました。

▽お題「島」

▽詠進歌の詠進要領

①詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限り
ます。

②用紙は、半紙(習字用の半紙でよい)とし、手筆で自書。
③書式は、半紙を二つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)生年月日、職業を記入のこと。

▽注意事項
次の場合には、詠進歌は失格となります。
①一人で二首以上詠進した場合
②詠進歌がすでに発表された歌



▲集落をくまなく一巡 (七日市)

豊作願い 活気づく村祭り

一年続きの冷害をふき飛ばそうと、願い込めて農作業を進めてきました。が、こしは、天候も順調で農家もホッと胸をなでおろしています。

九月は、本格的な農作業の前に、各地区で秋祭りが行われるました。

子供たちは、豆しほりの鉢巻きに、ハッピを着込んで、みこしをかつき、勇ましいかけ声で町内を練り歩いていました。

また、若者たちは、郷土芸能や舞台踊りで景気をつけ、静かなムラも、この日はかりは活気づき、人びとの心を和ませています。



▲神社で神妙にお祓いを受けて (太田)



▲国道沿いは車に気をくばりながら (堂ヶ岱)

と同一、または著しく類似した歌である場合

③詠進歌を歌始めの行われる日以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合

④その他詠進要領によらない場合

▽詠進の期日

十月十二日までの消印が有効

▽郵便のあて先

〒100 東京都千代田区一番一

号 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

商店・家庭の不用品は

チャリティーに協力を

鷹巣ボランティアと婦人ボランティアでは、文化祭の協賛行事として「第五回チャリティーバザー」を、十一月三日午前九時三〇分から午後三時まで中央公民館前で開催することになりました。

バザーの収益は社会福祉事業に活用させていただきますが、商店や家庭で眠っている不用品がありましたらバザーに提供してください。

品物の多少にかかわらず、十月二十三日まで町社会福祉協議会(☎二一—一—内線一七一)に連絡していただければ、会員が後日受け取りに伺います。

スポーツ教室開設

鷹巣町体育協会では、パドミ

ントン教室とテニス教室を開催します。各教室の日程は次のとおりです。ぜひご参加ください。

▼パドミントン教室

▽日程 10月12、14日、18日

21日、25日、11月8日、11日

15日、18日、22日

▽時間 午後七時から九時まで

▽対象 一般男女

▽申し込み 十月七日まで体育館へ

▼テニス教室

▽日程 10月18日、21日、25日

11月11日、12日、15日、18日

25日、26日、29日

▽時間 午前十時から十二時まで

▽対象 初心者男女

▽申し込み 十月十四日まで体育館へ

※開設場所はいずれも体育館です。参加料は千六百八十円(スポーツ傷害保険六百八十円含む)

鷹巣営林署で

樹木の販売

営林署では秋季環境化樹木の販売をいたします。

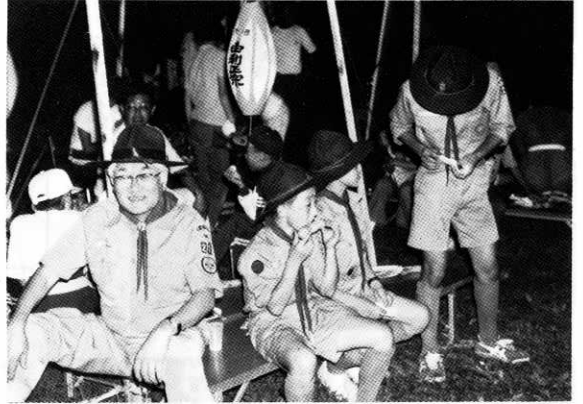
販売日は十月九日(土)午後十二時から四時まで、鷹巣営林署前です。

樹種は、シヤクナゲウラジロヨウク、ウリハダカエデ、ケヤキなどの山取り木約二千本、サラサドウダン、シダレサクラ、シラカンバ、ナナカマドなどの

養成木約一万五千本です。

奉仕する 青少年を育てる

ボーイスカウト



きりつとした制服、テキパキした動作、何か大きな行事などがあると、街頭に出て奉仕するボーイスカウトの姿が目につく。

当町には鷹巣地区に秋田第二十一団(団委員長 奈良康一)小猿部地区に吉野子どもの村を中心第四十六団(団委員長・中島健一郎)がある。前者は秋田県で二十一番目、後者は四十六番目の結成を意味する。

その組織は第二十一団の場合、つぎのようになっている。

▽カブスカウト(小三から小五の二期期まで)三十三人
▽ボーイスカウト(小五の三期期から中三まで)三十七人
▽シニアスカウト(高校生)七人。第四十六団はカブ・ボーイ、シニアが合わせて約百人、ガールが約百人いる。

奉仕を通しての実践

「人のお世話にならぬよう、人のお世話をするように、そしてむくいを求めぬよう」。これがスカウト教育の本旨である。その教育の鍵は、「人格づくり」「健康づくり」「知識技能づくり」「奉仕の実践」の四つにしばられ、月に二、三回、日曜日など二時間程度の集会を行う。年齢に応じたゲーム(遊び)を楽しみながらの活動である。

敬礼!!

やくよくよを守るサイン

スカウトの仲間は全世界に千五百万人、日本全国に三十一万人いる。

スカウトには、上級と下級という差がなく、敬礼は先に気づいた方からする。あとから敬礼す

る者は、相手を見つけるのがおそかったのだということになる。だから、リーダーの方が先に敬礼することも多い。

敬礼のとき、カブでは二本指のサイン(二つのやくよくよ)、ボーイは三本指のサイン(三つのやくよくよ)をする。カブのやくよくよ

「ぼくは、①まじめにしつかりやります。②カブ隊のさだめをまもります」。ボーイのやくよくよ

「私は、名誉にかけて、次の三箇条を守ります。①神(仏)と国とに誠を尽し、「おきて」を守ります。②いつも、他の人々を助けます。③からだを強くし、心をすこやかに、徳を養います。

ジャンボリー蔵王

「さあがんばろう」を合言葉に第八回日本ジャンボリー(野営大会)が八月一日から六日まで、南蔵王山麓で開催された。外国からの参加者もまじえ三万五千人の集会である。当町からは第二十一団成田譲隊長以下十五人が参加した。台風の中で開催で、「テントを叩く雨、テントを揺らす風、泥沼と化したサイト、蔵王の高原は自然の猛威が大暴れしたが、スカウトは健気に暴風に立ち向かった。

真夜中にテント補強のベグを叩く音、ロープを押えるピシヨぬれのスカウト。常日ごろの鍛錬の成果を発揮した」(ニュース)

第十七回秋田県大会

十月十九日から二十一日までの三日間、第十七回秋田県ボーイスカウト大会が開催され、県北会場として吉野子どもの村に約二百名が集うことになっている。

第14回 町文化祭

作品募集

十一月三日の文化の日を中心に鷹巣町文化祭が開かれます。

これに先立って広く町民の芸術、文化関係作品を募集しますので、多数応募ください。お知らせいたします。

受け付け、各種問い合わせは、社会教育課(電話②一〇一一 内線 一六四)または中央公民館(電話②一〇一三〇)へ

◆文化作文
題は自由ですが、文化祭テーマ「町づくりと文化」についての提言で結構です。対象は小・中・高・一般の四部門、原稿用紙は五枚程度。

特選は開会式で朗読発表。受付は十月二十日まで。

◆絵画展
(十一月一日〜三日)
作品は油絵、水彩、版画、日本画、クレヨンなど。寸法は制限なし、一人五点まで受け付けと搬入は十月二十九日まで、搬出は十一月三日午後二時から。

◆書道展・写真展・日本画展
(十一月一日〜三日)
大きさは特に制限なし。表装・仮巻・台紙・額縁を完備してください。一人二点まで。

受け付けと搬入は十月二十八日まで、搬出は十一月三日午後二時から。

◆創作工夫展
(十一月一日〜三日)
リフォーム、発明工夫、和洋裁、陶芸、七宝焼、生花、観賞菊、彫刻、床の間置物品、名石、その他

◆のど自慢大会
(10月31日午後一時〜三時まで)
民謡、歌謡など、カラオケも可(テープ、レコード持参)先着二十名。小・中・高生は除く。

申し込みは十月二十五日まで。

◆芸能祭

(10月31日午後一時〜三時)
バレエ・民舞、日舞など小・中・高生は除く。
申し込みは十月二十八日まで。



美しいふるさとを

九月十九日の

クリンアップ

三千二百人が参加

みんなに参加し、ふるさとをきれいにしようということから九月十九日、大人から子供まで参加して「クリンアップふるさとデー」が行われました。

当日は、朝モヤをついて、子供会、婦人会、若妻会、青年会、老人クラブ、ボーイスカウトなどから約三千二百人が出て、午前六時から七時まで近くの道路や河川、集会所の回りなどを清掃しました。町では、春に一斉クリンアップを実施して、冬の汚れを一掃しましたが、そのあと心もとない不法投棄によって汚れがめだっていた

ました。道路沿いには、ジュースやコーラーの空缶や紙クズが無造作に捨てられ、一つひとつ丁寧に拾い集められていました。

また、交通安全協会では、カーブミラーや交通標識の汚れをきれいにふき取り、交通事故防止に役立つと、ドライバーから感謝されていました。

青年会では、ゴミ集取のため車を提供。集められた約三十二トンのゴミを積み込んだ町管理立地に運搬するなど、地域ぐるみで、ふるさとを自然を守る運動を高めていきました。

参加者の多くは、あまりのゴミの量にびっくり「私たちの家庭でも、環境を守る話し合いを深め、ゴミを捨てないようにしましょう」また「ドライバーのみなさんも窓から空缶をポイと捨てないでください」と訴えていました。

た後同じくふきとるようにしました。

無理にはがさず根気よくやることです。ばい菌がついて感染をおこすと皮膚炎をおこし、やっかいです。

▽アトピー性皮膚炎、皮膚がいつもざらざらして乾燥し、耳の後ろ、ひざやひじの関節の後ろに湿疹がしじゅう出ている事があります。

素因が大いに関係しているのだからと薬を塗るだけでは治りません。刺戟になる石けん、洗剤、柔軟剤などは避け、肌着類は綿製品を選び、赤ちゃんの爪も切つてやりましょう。

保健婦だより

赤ちゃんの膚を大切に

▽おむつかぶれ 尿や便の刺戟により臀部に紅班、びらんが生じたときは、ていねいに洗い、ホルモンの入らない軟膏を薄く回数多く塗ってあげましょう。

紙おむつは、よごれたらすぐとりかえる事が必要です。

▽難治性のおむつかぶれは臀部の表在性皮膚カンジタ症です。紅色のぶつぶつがで、拡大して紅色の境界のはっきりしたかさかさし

た皮がむけた状態になります。こうなったら、軟膏を塗らないで専門医に見せましょう。

▽脂漏性鱗屑、これは赤ちゃんの頭にベタツとはりついた黄色いかさぶたのことです。母親からもらったホルモンの作用と考えられ、他の皮脂腺分泌の多いところ（腋下など）でも見られます。

（ヘアオイルやベビーオイルでふきとるか、硼酸入りの軟膏を塗つ

赤羽根共同募金



10月1日から

しあわせのうすい人びとのために、あなたのあたたかい思いやりを赤い羽根共同募金にこめて。

共同募金寄付金に税制点の特典があります

町営湯の岱温泉は、湯治場修理のため十月四日から九日まで休業いたします。

カギかけは家族みんなの合言葉

全国防犯運動…10月11日～10月20日

◎運動の重点

- 1 侵入盗の防止……ワンドアツーロック、隣りへの声かけ
- 2 少年非行の防止…有害環境の追放、子供にひと声かけましょう



明るい町づくりのために町民総ぐるみで運動に参加しましょう

鷹巣町・鷹巣町防犯組合・職域防犯組合・鷹巣警察署

公民館のついで

九月一日から、児童公園の管理運営が、鷹巣町中央公民館に移管されました。

児童公園は、町民の憩の場として親しまれ、活用されています。

また、町外の人には、「鷹巣町の顔」として、中央公園と共に評価されています。それだけに、町民一体となって、次の事がらに気を配りながら、きれいで、うるおいのある児童公園にしたいと思ひますので、ご協力くださるよう、お願いいたします。

ゴミはくずかごへ

公園内に、くずかごを置いてありますが、そのまま地面へ捨ててしまう方が多いようです。職員、老人クラブなどの力を借りて、清掃してありますが、仲々きれいになりません。大人はもちろんですが、児童公園で遊ぶ子供さんへ、一言「ゴミを捨てないように」話しかけて下さい。

ふん尿の後しまつを

朝夕、犬を散歩に連れて歩いていますが、犬のふん尿は必ず後しまつをしてください。何も知らずに、子供さんが遊んでいます。大変不衛生ですので、注意してください。

掲揚塔に登らないで

公園内に、国旗・町旗を掲げて

います。時々、よじ登ったり、ターザンコンツコをしてのを見かけます。旗のあげ、おろしが出来なくなりまますので、やめてください。

トイレはきれいに

公衆の施設は、とかく粗雑になりがちです。わが家のトイレと思つて、きれいにして下さい。

結婚披露宴は会費制で

大館・北秋公民館連合会で確認

このほど、行なわれた大館市・北秋田郡公民館連合会生活合理化推進委員会(会長 長崎久)では、次のような事項を確認し、大館北秋同一歩調で、結婚披露宴の合理化運動を推進することにしました。

▽会費制を実施し、金額は七千円以内とする。
▽大館・北秋の各公民館には、結婚に関する担当者(ウエディング・ヘルパー)を置く(職員が兼務)
▽各公民館だけでなく、一般業者(ホテル・農協・料亭等)にも働きかけ、協力をおおぐ。
▽大館・北秋公連の名で、宣伝用チラシを作成し、関係機関に配布する。

いままでは、各公民館バラバラの運動でしたが、大館北秋が足並

使用申込みは公民館へ

団体等で、児童公園を使用する場合は、必ず、公民館へ申込み下さい。また、児童公園周辺の立看板は、許可なしでは立てることが出来ませんので、その旨申込んで下さい。
※使用上、何かお気づきの点がありましたら、公民館へ。



料理の工夫で経費の節減

みをそろえて、合理化推進に取り組むことになり、その成果が期待されます。



郷土史年表

62

西暦	年号	事	項
一九四一	昭和一六	○十一月六日・観音堂分教場に落雷全焼す。仮授業所を天満宮(大野尻・大向)桜庭久三郎宅(蟹沢)に設ける。 ○十一月二十六日 綴子国民学校ピアノ披露式 ○十二月八日 太平洋戦争へ突入(真珠湾攻撃、対米英宣戦布告)マレー半島に上陸 ○二月 衣料点数切符制実施 ○二月二十一日 食糧管理法を公布す ○竜森国民学校、高等科一学級設置、(四月一日)また初等科一学級増(七月二十二日)となる ○四月三十日 第二十一回衆議院議員選挙、翼賛政治体制協議会の推せんによる(推せん五、非推せん二 当選) ○五月八日 金属の強制回収さまる ○五月八日 七座国民学校一学級増で七学級となる ○五月十六日 坊沢郵便局設置 ○五月二十五日 大関照国 横綱推挙 ○六月五日・ミッドウエー海戦 この頃から敗戦のきざしが見えはじめる ○七月 町立鷹巣病院設立 ○八月一日 竜森学区各部落でラジオ体線開始 (訂正)前号 九月十五日号にある昭和十六年四月一日、国民学校令施行により、小学校を国民学校と改称、初等科六年、高等科二年を義務教育とす(ただし実現できなかった)の括弧書は削除します。	
一九四二	昭和一七		



メダリストの指導を受け

バレーボールの全国大会を数多く開催している当町では、町民のバレー技術をさらに向上させようと、日本バレーボール協会の協力を得て「さわやかバレーボール教室」を9月16日午後から鷹巣体育館で開催しました。会場には、主婦や中学生など100人余りが参加して、ミュンヘン・オリンピックのメダリスト佐藤哲夫選手（富士フィルム）の指導を受けていました。



母の会が事故防止を呼びかけ

交通安全母の会では「日本列島から交通事故を撲滅しよう」と呼びかけてキャラバン隊を編成し9月14日午前11時に役場を訪れました。同隊は、総理府総務長官のメッセージを畠山助役に手渡しました。助役は「町としても万全を期して事故防止に努めます」とあいさつしました。また、町の母の会支部では、交通ルールの指導とバイク運転の安全指導を受けていました。



子どもの夏休み中における創作活動を、みんなに見てもらおうと、9月4、5の両日中央公民館で「発明工夫展」が開かれました。同展には、チビっ子アイデアマンの秀作85点が出品され、訪れた仲間の目を引いていました。特選は「便利なエプロン」三浦裕美子さん（中央小3年）と、「便利な筆ほしき」堀口金全くん（鷹小4年）でした。

チビっ子の発明工夫展



地域の均衡のとれた体育の振興を図るため、施設に恵まれなかった品類地区では、600平方メートルを280万円の経費をかけて運動広場に整備しました。同地区では、9月15日に深沢や吉ヶ沢と合同で運動会を開催。地区住民80人余りが参加して、100m走やマラソン、風せん割りなどを行い、子どもから大人まで、オラがムラの運動広場の完成を祝っていました。

品類にオラが運動場完成



みんなの広場



ダイモンジソウ

ユキノシタ科

花が大の字に咲くので言う。イワフキとも言う。

(南小学校 島山益穂先生)

体育担当

委員の一言

七座今泉 藤内 順一 (40)



私は今泉部落のスポーツ担当の委員ですが、体育事業

があるたびに参加者を集めることに神経を使い、また自主的にスポーツ大会に楽しんで参加するまで至っていない事は、大変残念で力不足を感じています。自分では四季を通じていつも何かのスポーツを楽しんでいる。こ



ぼくのお母さん

ぼくの家では、にゅう牛を飼っています。牛のせわは、お母さんの仕事です。

お母さんの一日は朝の四時ごろから始まります。朝と夕方の二回ミルカーでちちをしぼります。さいごに、牛にふすまとほし草とうもろこしを食べさせて、これで



車酔い

行楽の季節です。車酔いをするという人が多いようです。車酔いは、内耳に不規則な刺激が与えられることによって起りま

又ソリ乗り専用スロープも作ろうと整備をすすめている。体育館隣地グラウンドには野球用バックネットも建設中である。

今、部落では、老人クラブは毎日十数名ゲートボールを楽しんでいるし、若い世代は町民バレーで活躍している。反面、全体的に弱いのは女性群と三十、四十代の中間層で、このグループがいかかにして健康増進のため、めぐまれた環境施設を活用するかが、これから残された課題であり、部落民の健康への道のりです。

冬季のスキーに関しては、部落の「部落技?」の感あり、欲があれば、男性同様女性も充分スベリ楽しんでもらいたい。

一日の仕事が終わります。毎日、いそがしい母さんです。



南小学校3年 大坂秀一くん

す。カーブの多い山道などでは車が右に曲がると体は左へ、左へ曲がると右へと揺られて、その刺激が伝わるので酔いやすいのです。ところが、同じ車に乗っていても、運転手の体はカーブと同じ方向へと、自然に体を傾けており、無意識のうちに車酔いの防御体制をとっています。

バスに乗った時などは、運転手の上体の動きを見てそれに合せるとか、前方の景色を見て、カーブが見えたらその方向に体の傾きを合わせると、車酔いを防ぐことができます。睡眠不足、疲労、空腹などで体調が崩れていると、酔いやすいので、前日は早めに休み、体調を整えておきましょう。

たかのす文芸

朝の運動

中央小学校五年 近藤 つむぎ

朝のラジオ体操

「一、二、三、四」

ラジオにあわせてやる

朝は、寒い日が多い

動いても

「おおさむさむ」と口に出る

つつ立っているともっと寒い

体をいっしょうけんめい動かす

いくらかあったかくなったぞ

マラソン さあ行くぞ

「一、二」「一、二」

「キロメートル走るのだ

「ふっふっ」「はっはっ」

今日は、なんか調子がいいぞ

さあもう少しだ

おもしろい走りだ

ゴールについた

とってもさわやかな気持ちだった

おしらせ



一級美術会連盟委員 九島素二氏

十月の健康相談

十月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、十三日と二十七日です。

時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。

妊婦健康相談は、四日と十八日です。

時間は、午前九時から午後三時まで、おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は、妊娠中の日常生活と栄養について、時間は、午前十時から十一時まで。

むし歯予防と家族計画指導は、

十四日です。時間は、午後一時半から三時まで。満三歳児以上の幼児です。※場所は、いずれも中央公民館保健相談室です。

離乳食実習指導は、二十一日。五十七年三月生れとなっています。受付時間は、午前九時半から十時まで。乳児健康相談も併せて行いますので、お子さんもお連れください。

乳児健康相談は、二十一日。五十七年六月生れとなっています。受付時間は、午後一時から一時半まで。※場所は、いずれも鷹巣保健所です。

一歳六カ月児健康相談は、十四日。五十六年二月と三月生れとなっています。受付時間は、午後一時から一時半まで。中央公民館ホールで行いますので母子手帳と問診票を忘れずにお持ちください。

妊婦訪問

未熟児や異常児の出産を防ぐため、保健婦(助産婦)による妊婦訪問を行います。

十月は、▽一日。▽沢口、七日。地区。▽十五日。▽七座、坊沢地区。▽二十二日。▽綴子地区となっています。

訪問時間は、午前九時から午後四時まで。※旧鷹巣地区は、中央公民館保健

室で行います。(第一、第三月曜日)

麻疹(はしか)の予防接種

麻疹(はしか)の予防接種を、十月二十六日から二十九日まで左記のところで行いますので、この期間に接種を受けてください。

今回の対象者は、五十七年十月二十六日現在で生後十八カ月から三十六カ月に至る幼児(ただし、生後十二カ月から七十二カ月に至る幼児は受けられません)となっております。

五十八年三月一日までに七十二カ月に至る幼児も含まれます。接種時に必要な接種券の交付を受けた保護者は、十月二十一日から二十三日まで、中央公民館保健相談室へ、母子手帳を持参しておいでください。

接種受付時間は、いずれも午後一時から二時まで。26日。藤原医院。27日。奈良医院。28日。しま医院。29日。北秋中央病院。

※接種料金は(一人四千円)は、全額町で負担します。※接種する時は、接種券、母子手帳、問診票を忘れずにお持ちください。

予防接種

生後二十四カ月から四十八カ月(五十三年十月七日から五十五年十月七日)までの出生者を対象に百日せき、ジフテリア、破傷風の

三種混合ワクチンの予防接種を行います。

接種は、鷹巣地区以外の方は、七日、鷹巣地区の方は八日、中央公民館ホールで行います。受付時間は、午後一時から二時半まで。おいでの方は必ず母子手帳を持参ください。

行政苦情相談日

国、県、町などの役所の仕事について、お困りになっていること納得がいけないこと、希望することなどの相談を受けます。

日時。十月十七日、二十三日の二日間、午前九時から午後三時まで。

場所。松葉町十一番三三石岡喜正(相談員) 自宅

停電のお知らせ

十月の作業停電は、次の地区です。

▽4日。太陽鉄工より綴子農協付近(午前九時から正午まで)

▽6日。摩当・李岱地区(午前九時より一時まで) 8日。花園町(午前九時から午後一時まで) 18日。伊勢町(午前九時から十二時まで)

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金



9月1日~9月15日 誕生おめでとうございます

ご芳志に深く感謝いたします。▽あけぼの町。小笠原ミヨさんから亡夫与五さんの香典返し。▽松葉町。細田尚平さんから亡父尚さんの香典返し。

- 茂内 美帆(鉄美 長女) 西上綱 竹内 朝子(俊博 二女) 伊勢町 藤島 沙織(直博 長女) 伊勢町 今川 綾子(勝彦 長女) 南鷹巣 木村麻友子(晃一 長女) 七日市 橋本 幸三(正幸 二男) 三ノ渡 小坂 啓喜(文孝 二男) 摩当 畠山 沙織(秀光 長女) 藤株 柳谷 偉之(勝藏 長男) 前野団地 相馬 昌明(博英 長男) 住吉町 関 竹政(竹継 長男) 七日市 伊藤 優子(忠史 長女) 東横町

- 米 沢 清 貴 舟見町 小 出 英 子 合川町 菊 地 英 雄 米代町 岩 本 ひとみ 岩 脇 桜 田 寿 堂ヶ岱 熊 谷 実 千 代 深 関

おこやみ申しあげます

- 米 沢 明 美 (30歳) 糠 沢 細 田 尚 (55歳) 松 葉 町 松 橋 ツ タ (73歳) 摩 当 高 泉 喜 久 治 (69歳) 大 町

ワンちゃんの登録と 狂犬病予防注射

昭和五十七年度秋季狂犬病予防注射と登録を、下記の日程で行いますので、指定された日時、場所ですべてを受けてください。

犬の飼育者は、毎年登録と狂犬病予防注射を春と秋の二回受けることが「狂犬病予防法」で義務づけられています。

当日は、一頭につき注射料金千三百六十円(年一回)登録申請手数料二千円(年一回)を持参ください。

集合注射日にもれた方は獣医師の出張注射となり料金が割高となりますので、忘れずに必ず受けてください。

犬を飼育している方は次の点に注意して、お互いの生活を守り合い、住みよい街づくりにご協力ください。

▽犬の放し飼いは、危害防止条例により一万円以下の罰金。犬を捨てた場合も一万円以下の罰金に処せられます。

▽犬のくさり、首輪等の用具は完全か、常時点検してください。古くなったり、腐触したままにしておくと、それが原因で咬傷事故につながるケースがよくあります。

※もしみなさんが常時放し飼いの犬や、野犬とみられる犬をみた場合は、鷹巣保健所か役場衛生係へ通報してください。



犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施月日	曜日	実施地区	集 合 場 所	実施時間	
10月4日	(月)	七日市	明利又明石商店前	9.30 ~ 9.40	
			松沢会館前	9.45 ~ 9.55	
			三ノ渡会館前	10.00 ~ 10.20	
			与助信会館前	10.25 ~ 10.35	
			葛里林業センター前	10.45 ~ 11.05	
			大畑会館前	11.10 ~ 11.25	
			中畑会館前	11.30 ~ 11.40	
			妹尾館会館前	11.45 ~ 12.00	
			七日市旧会館前	13.00 ~ 13.15	
			横刈会館前	13.20 ~ 13.40	
			岩鷗会館前	13.50 ~ 14.05	
			品類会館前	14.10 ~ 14.20	
			深沢佐藤植司宅前	14.30 ~ 14.40	
			吉ヶ沢会館前	14.45 ~ 14.55	
下舟木会館前	15.00 ~ 15.10				
上舟木生改センター前	15.20 ~ 15.45				
10月5日	(火)	七日市	七日市農協前	9.30 ~ 9.55	
			根木屋敷佐藤治郎宅前	10.00 ~ 10.20	
			坊山佐藤正美宅前	10.40 ~ 10.55	
			四渡会館前	11.00 ~ 11.20	
			小森会館前	11.30 ~ 12.00	
			中屋敷会館前	13.00 ~ 13.20	
			上野近藤利兵衛宅前	13.30 ~ 13.40	
		沢口	脇神会館前	13.45 ~ 14.05	
			藤株会館前	14.15 ~ 14.35	
			小摩当会館前	14.50 ~ 15.00	
			堂ヶ岱小塚商店前	15.10 ~ 15.35	
			高村岱青葉荘前	15.40 ~ 16.00	
			鷹巣	役場裏車庫前	9.20 ~ 11.00
				大町旧金鷹前	11.05 ~ 12.00
元町陸橋下	13.00 ~ 14.00				
10月6日	(水)	鷹巣	材木町(旧東仲通)児童遊園地	14.05 ~ 15.00	
			舟見町花田農機前	15.10 ~ 15.35	
※ 登録申請手数料 (1頭)				2,100円	
※ 注射料金 (1頭)				1,360円	
計				3,460円	

実施月日	曜日	実施地区	集 合 場 所	実施時間	
10月7日	(木)	鷹巣	南鷹巣会館前	9.30 ~ 10.00	
			舟場会館前	10.05 ~ 10.30	
			川口会館前	10.40 ~ 10.55	
			小ヶ田会館前	11.05 ~ 11.15	
			緑ヶ丘会館前	11.25 ~ 11.40	
			蟹沢会館前	11.45 ~ 12.00	
			今泉会館前	13.00 ~ 13.20	
		七座	今泉簾内商店前	13.25 ~ 13.35	
			前山会館前	13.45 ~ 14.10	
			伊勢堂小笠原勇夫宅前	14.15 ~ 14.30	
			上町西部農協前	14.40 ~ 15.10	
			相善会館前	15.15 ~ 15.40	
			綴子	松原会館前	9.30 ~ 9.40
				田子ヶ沢会館前	9.45 ~ 10.00
小田会館前	10.10 ~ 10.25				
上町児童館前	10.30 ~ 10.55				
下町基幹センター前	11.00 ~ 11.35				
大堤会館前	11.40 ~ 12.00				
前野会館前	13.00 ~ 13.40				
坊沢	黒沢生改センター前	14.00 ~ 14.20			
	深閑戸島源太郎宅前	14.35 ~ 14.50			
	新田中電話ボックス前	14.55 ~ 15.20			
	田中会館前	15.25 ~ 16.00			
	10月12日	(火)	綴子	岩谷佐藤商店前	9.30 ~ 9.45
				二本杉会館前	9.55 ~ 10.10
				大畑会館前	10.20 ~ 10.45
合地小笠原米治宅前				10.50 ~ 11.00	
糠沢農協倉庫前				11.05 ~ 11.40	
昭和会館前				11.45 ~ 12.00	
掛泥会館前				13.00 ~ 13.25	
掛泥今川商店前	13.30 ~ 14.00				
10月13日	(水)	綴子	李岱会館前	9.30 ~ 9.45	
			岩坂田村末三郎宅前	9.55 ~ 10.10	
			田沢亀山博宅前	10.25 ~ 10.35	
			向黒沢山内清松宅前	10.55 ~ 11.15	
			摩当生改センター前	11.30 ~ 12.00	
			太田児童館前	13.00 ~ 13.25	
			高野尻会館前	13.30 ~ 14.00	
太田元農協	14.10 ~ 14.30				